

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第1節 良好な市街地の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
4101-1	災害に強いまちづくりの推進(再掲6章1節) [災害に強いまちづくり計画の策定(再掲6章1節)]	総務局 防災課		大規模な災害の発生による被害を最小限にとどめるため、災害に強い都市環境の整備などを柱とした、災害に強いまちづくり計画を策定します。また、計画の実施に必要な場合は、震災予防のまちづくり計画など個別計画を策定します。	構想・検討	策定	平成20年3月に、計画を1年前倒して、「さいたま市災害に強いまちづくり計画」を策定しました。この計画は、災害による被害を最小限に抑え、日常生活における安心・安全を守るために、市民及び地域と行政との協働により、災害に強いまちづくりを進める基本理念、目標、具体的な施策を定めたものです。災害対策における自助・共助・公助という役割分担を明確にし、3つの重点対策として災害時要援護者への支援、防災組織の育成強化、建築物の耐震化に取り組むことになりました。 [今後の取組・課題] 平成20年度は、「災害に強いまちづくり計画推進会議」を設置し、取組状況の確認など進行管理を実施するとともに、必要に応じて計画を見直します。	{ } ()	95 災害に強いまちづくり計画を策定します。	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。
4101-2	災害に強いまちづくりの推進(再掲6章1節) [市有建築物安全安心診断事業の推進(再掲6章1節)]	建設局保全 管理課		市有建築物の耐震診断・経年劣化診断を実施し、改修・改善工事を行うことにより、市民が安心して利用できる施設の維持管理を推進します。	検討	推進	「市有建築物の耐震化実施計画」に基づき、耐震診断84棟、耐震補強設計50棟、耐震補強工事47棟を実施しました。 また、保全マニュアルを策定するとともに、公共施設を一元化管理し、保全業務の適正化を支援する保全情報システムのための基本構想を策定しました。 [今後の取組・課題] 順次耐震診断を行い、診断結果により耐震補強工事を進め、平成27年度の完了を目指します。 また、保全情報システムで施設を一元化管理することにより計画的な保守管理を行います。	{ } ()	101 市有建築物の安全安心診断事業を推進します。	平成19年4月の組織改正に伴い、建築総務課より担当課を変更しました。
4102	まちづくり団体支援・育成事業	都市局 まちづくり総務課		市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家の派遣やまちづくり補助金の交付、まちづくりセミナーの開催などを行います。	推進	推進	まちづくり専門家を17回派遣し、23団体に対してまちづくり支援補助金を交付しました。また、2日間にわたってまちづくりセミナーを開催しました。 [今後の取組・課題] 引き続き、市民の自主的なまちづくり活動の支援を行うとともに、まちづくり支援補助団体の自立を促進していきます。	{ } ()		平成18年度より「まちづくり支援事業(大宮駅周辺地区)」と併せて、対象区域をさいたま市全域とし事業を推進していきます。 平成19年4月の組織改正に伴い、市街地整備課より担当課を変更しました。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第1節 良好な市街地の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4103	まちづくりへの市民参加の推進	都市局 都市総務課		個性的で魅力ある街並み形成を推進するため、まちづくり広報誌の発行やまちづくりフォーラムを実施し、まちづくりに対する市民参加を進めます。	推進	推進	<p>読者モニターへのアンケート結果や座談会での意見を踏まえ、都市局まちづくり広報誌「korekara」第5号(7万部)を発行し、自治会回覧のほか、区役所、公民館など主要な公共施設で配布しました。また、市ホームページにも掲載し、広く市民等への情報提供を行いました。</p> <p>[今後の取組・課題] 市民参加の推進にあたっては、市民の関心度に応じた施策を組み合わせることで効果的であることから、対象に応じた段階的な各施策を検討し実施していきます。</p>	[] ()		
4104	地区計画等推進事業	都市局 都市計画課		計画的なまちづくりを推進し、市街地の良好な環境を形成するため、市民と連携して地区計画などを策定し、制度の普及・啓発を図りながら、地区の特性に応じた土地利用の規制・誘導を行います。	地区計画の 決定地区数 36	50	<p>新たに2地区の地区計画を決定し、合計48地区となりました。住民発意の地区計画策定に取り組んでいる地区に対しては、まちづくり専門家派遣制度の活用促進や地区計画策定に向けた相談・支援を積極的に行いました。</p> <p>また、住民発意型地区計画の作り方のマニュアルについて、事例等を参考に検討を進めました。</p> <p>[今後の取組・課題] 住民発意型地区計画の作り方のマニュアルを作成し、市民が中心となったまちづくりの啓発を図ります。</p>	[] ()	28 地区計画制度の活用により用途・高さ規制を強化します。	
2102	福祉のまちづくりの推進(再掲2章1節)	保健福祉局 福祉総務課	政策局 企画調整課	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設、交通関連施設などのバリアフリー化を推進します。また、ユニバーサルデザインの基本的考え方による取り組みに向けた推進指針の検討を進めます。	推進	推進	<p>「福祉のまちづくり推進指針」に基づくモデル地区事業として、高齢者、障害者の地域への参画や交流の場を設け、福祉のまちづくりに関する理解を広めました。</p> <p>また、本市におけるユニバーサルデザイン推進の基本的な考え方や方向性について検討を行うとともに、職員のユニバーサルデザインに対する理解を深めるため講演会を開催しました。</p> <p>[今後の取組・課題] 平成20年度は、福祉のまちづくりを踏まえ、ユニバーサルデザイン推進の基本的な考え方を示す「ユニバーサルデザイン推進基本指針」を策定します。</p>	[] ()	37 ユニバーサルデザイン推進体系を整備します。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野											
第1節 良好な市街地の整備											
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考	
2103	交通バリアフリーの推進(再掲2章1節、2節)	都市局	交通企画課	交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。	推進	推進 (市内全駅)	<p>駅改札内へのバリアフリー化として、エレベーターをJRと野本町駅に設置し、JR宮原駅については設置工事に着手しました。</p> <p>また、駅改札外のバリアフリー化として、エレベーターをJR中浦和駅に設置し、大宮駅東口については設置工事に着手しました。</p> <p>[今後の取組・課題] 今後も引き続き、基本構想の進行管理を行い、バリアフリーの推進を図ります。</p>	{ } ()		平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。	
3402	氷川参道の整備(再掲3章4節)	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	都心における緑や歩行者のネットワークを形成するため、氷川参道(大宮中央通線以南)をうるおいのある歩行者空間として整備します。また、地元まちづくり組織等とのパートナーシップにより緑の保全を図りつつ沿道等のまちづくりを進めます。	氷川参道(大宮中央通線以南)における歩行者空間の確保率41.6%	100%	<p>氷川参道の整備については、北区間の整備方針に関して、地元意見交換会やアンケート調査を実施したほか、地元まちづくり団体との協働により、平成ひろばの樹木調査を実施し、成果を取りまとめ、提言書として、関係各所に提出しました。</p> <p>歩行者空間の確保率76.9%</p> <p>[今後の取組・課題] 氷川参道北区間について、沿道住民及び関係者との話し合いを進め、整備方針を決定し、安全な歩行者空間確保のための歩車分離整備工事をを行います。</p>	{ } ()	71	大宮駅東口再生プランを実現するため、パートナーシップによる新たなまちづくりに取り組みます。	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。
4106	大宮駅東口都市再生プラン推進事業	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口都市再生プランに基づき、駅前周辺をはじめとした拠点整備や都市軸整備を図ります。	推進	推進	<p>駅前3団体が合同協議会を設立し、駅前にふさわしい新たなまちづくりの検討を開始すると共に、都市軸の一つである氷川緑道西通線の現況測量を実施しました。</p> <p>[今後の取組・課題] 引き続き、まちづくり団体への支援を行い、地元とのパートナーシップによるまちづくりを推進します。また、氷川緑道西通線の事業認可を得ていきます。</p>	{ } ()		平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。	
4107	大宮駅東口駅前地区整備推進事業	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	駅前広場の再整備を図るとともに、権利者とのパートナーシップにより沿道街区のまちづくりを進めます。	検討	事業中	<p>駅前広場の北地区では、権利者と事業化に向けた懇談を行い、駅前南地区では、まちづくり推進協議会が駅前広場との一体的な整備に向けた再開の検討を行いました。</p> <p>[今後の取組・課題] 駅前広場の北地区は、事業化に向け権利者の合意形成を図っていきます。 駅前南地区では、まちづくり推進協議会が進める再開の枠組み作りを、引き続き支援します。</p>	{ } ()		平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅東口開発課より課名変更しました。	

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第1節 良好な市街地の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
4108	まちづくり支援事業 (大宮駅周辺地区)	都市局 まちづくり総務課		大宮駅周辺地区における市民の自主的なまちづくり活動への支援・補助を行います。	推進	推進	まちづくり専門家を17回派遣し、23団体に対してまちづくり支援補助金を交付しました。また、2日間にわたってまちづくりセミナーを開催しました。 [今後の取組・課題] 引き続き、市民の自主的なまちづくり活動の支援を行うとともに、まちづくり支援補助団体の自立を促進していきます。	[] ()		平成18年度より、事業の担当課が大宮駅周辺計画管理課から市街地整備課に移管されました。それに伴い、「まちづくり団体支援・育成制度」と併せて、対象区域をさいたま市全域とし事業を推進していきます。 平成19年4月の組織
4109	複合交通拠点整備 推進事業	都市局 大宮駅東口 まちづくり事務所		大宮駅東口において交通環境の改善を図るため、バスターミナル機能等を含む複合交通拠点の整備を進めます。	検討	推進	地元の事業化検討部会への支援を行い、事業検討協力者へのヒアリングを実施しました。 [今後の取組・課題] 事業検討協力者を選定し、部会と一緒に事業の枠組み作りを行い、権利者の合意形成を図ります。	[] ()		平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅東口開発課より課名変更しました。
4110	大宮駅西口整備推進事業	都市局 大宮駅西口 まちづくり事務所		大宮駅西口地区の機能改良や更なる拡充を図るため、大宮駅西口地区都市施設等整備基本計画に沿った計画を、地元と協力し進めています。	推進	推進	大宮駅西口周辺地区におけるまちづくりの課題等を整理し、基盤整備の方向性について検討を行いました。 [今後の取組・課題] (仮称)大宮駅周辺地区都心構想の検討に合わせ、大宮駅西口周辺地区におけるまちづくりの課題等を再整理し、引き続き、基盤整備の方向性について検討を進めています。	[] ()		平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。
4111	大宮駅西口第四土地区画整理事業	都市局 大宮駅西口 まちづくり事務所		大宮駅西口において質の高い都市基盤整備を図り、商業や業務、住宅など諸機能の秩序ある集積を誘導します。	進捗率 23%	34%	建物等の移転を行うとともに、都市計画道路西口広路線に係る上下水道の整備を行いました。 進捗率29% [今後の取組・課題] 建物等の移転を引き続き行うとともに、都市計画道路西口広路線、区画街路25-1号線等の整備を進め、3街区等の大規模街区について早期に使用収益の開始を目指します。	[] ()		平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅西口開発課より課名変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第1節 良好な市街地の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
4112	さいたま新都心に ぎわい創出事業	都市局 計画管理課	政策局サッ カーミュージ アム準備室	にぎわいあふれるまちづくりに向けて、 民間施設などの適正な立地・誘導を進め るとともに、ふれあいプラザの運営や東 西自由通路などの維持・管理を行います。 す。	推進	推進	さいたま新都心第8-1A街区の土地所有者である 県、市、都市再生機構の三者による提案重視型の 合同公募を6月に開始し、10月に優先交渉権者を決 定しました。1街区においては、7月に、クラリオン本 社事務所・技術センターが竣工しました。 また、ふれあいプラザの運営及びさいたま新都心 駅東西自由通路・西口駅前広場等の維持管理を適 切に実施しました。 [今後の取組・課題] 第8-1A街区の整備促進については、新たに政策 局にサッカーミュージアム準備室を設け、(仮称)さ いたま市サッカーミュージアムの整備に向けた準備 を進めます。 ふれあいプラザについては、引き続き県と協力を して適正な運営を行います。 さいたま新都心駅東西自由通路等については、地 権者等で構成される「さいたま新都心まちづくり推進 協議会」と連携を図り適正な維持管理を推進して いきます。	[] ()		平成20年4月の組織 改正に伴い、都市局 計画管理課、政策 局サッカーミュージ アム準備室に課名 変更及び移管しま した。
4113	浦和駅東口駅前地 区第二種市街地再 開発事業	都市局 浦和駅周辺 まちづくり事 務所		浦和駅東口において、駅前広場や公共 駐車場、複合公共施設を含む再開発ビ ルを整備します。	進捗率 53.5%	完成 (19年度)	平成19年10月に、施設建築物及び公共地下駐車 場、市民広場、周辺街路の供用を開始しました。 また、駅前交通広場については、暫定整備を行 いました。 [今後の取組・課題] 駅前交通広場については、浦和駅高架化工事に 併せ、本整備を行います。	[] ()	71 浦和駅東口に駅前 交通広場、市民広 場、幹線道路、施設 建築物(商業施設や 公共施設など)、公 共地下駐車場を整 備します。	平成19年4月の組織 改正に伴い、浦和駅 東口開発課より課名 変更しました。
4114	浦和駅西口南地区 市街地再開発事業	都市局 浦和駅周辺 まちづくり事 務所		再開発事業により、駅前広場や道路、住 宅、店舗、事務所などからなる再開発ビ ルを整備します。	整備面積 1.3ha / 4.9ha	2.1ha / 4.9ha 推進	浦和駅西口南第四地区第一種市街地再開発事業 については、平成18年度中に、浦和駅西口南第四 地区市街地再開発組合の解散及び清算を行い、事 業が完了しました。 整備面積2.1ha [今後の取組・課題] 今後は、平成19年9月に都市計画決定した、浦和 駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業(1.8h a)の進捗を図ります。	(H18達成 済) [] ()		平成19年4月の組織 改正に伴い、浦和駅 西口開発課より課名 変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び
理想都市実現に向けた行動計画
～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第1節 良好な市街地の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4115	浦和駅周辺鉄道高架化事業	都市局 鉄道高架整備課		浦和駅周辺の鉄道を高架化し、旅客ホームを新設するとともに、東西市街地を結ぶ道路を整備します。	事業中	事業中	平成19年度は、平成20年度当初の京浜東北線大宮方面行きの高架切換工事に向けて、高架本体工事が完成しました。 また、浦和駅東口市街地再開発事業施設建築物の竣工に併せて、都市計画道路田島大牧線一部区間の整備工事、電線共同溝工事が完成しました。 [今後の取組・課題] 平成18年度に平成11年度から平成20年度までの都市計画事業認可期間を平成24年度までに延長しました。 引き続き、平成22年度の京浜東北線、東北・高崎線4線の高架化工事完成を目指して、鉄道事業者との緊密な連絡体制を構築していきます。	[] ()	71 浦和駅を高架化し、東西連絡通路の整備や東北客貨線の旅客ホームの新設などを行います。	
4116	北部拠点宮原土地区画整理事業及び周辺地区交通対策事業の推進	都市局 大宮北部まちづくり事務所		最寄り駅へのアクセス道路を整備し、周辺地区と北部拠点宮原地区の連携を図りながら、土地区画整理事業を進めます。	土地区画整理事業進捗率 65.0%	完成 (19年度)	事業は保留地処分を除き完了しました。また、保留地をサーカスの公演に貸し出しました。 土地区画整理事業進捗率95.9% [今後の取組・課題] 公募による残保留地処分及び企業債の償還に努めます。	[] ()		
4117	日進駅周辺まちづくり推進事業	都市局 大宮北部まちづくり事務所		日進駅周辺の道路整備や駅北口の開設、工業専用地区開発の調整・誘導などを進めます。	事業中	完成	日進駅周辺地区では、日進駅南北自由通路・橋上駅舎に関する実施設計が完了し、JRとの施行協定を締結しました。また、南口権利者2名の用地買収及び物件移転補償契約を締結しました。 日進東地区では、平成20年3月に基盤整備工事が完了しました。 [今後の取組・課題] 日進駅南北自由通路・橋上駅舎及び仮駅舎工事に着手するとともに、用地買収及び物件移転補償契約締結に向けた交渉を引き続き進めます。 また、日進東地区については、換地処分を行い、事業を完了させます。	[] ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野									
第1節 良好な市街地の整備									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4118	武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業	都市局 浦和西部まちづくり事務所	市街地再開発事業により、南区役所や駅前広場、道路、駐車場、歩行者デッキなどの公共施設や住宅、店舗、事務所などの建築物を整備し、魅力ある副都心の形成を図ります。	事業中	一部完成	<p>武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業は、事業計画認可に向けた作業・検討を重ね、施設建築物及び公共施設の基本設計を作成しました。</p> <p>武蔵浦和駅第4街区市街地再開発事業は、平成18年5月に施設建築物工事、平成19年1月に公共施設工事を着手し、平成19年度末には、施設建築物A棟・B棟とも躯体工事が完了しました。</p> <p>武蔵浦和駅第8-1街区市街地再開発事業は、平成18年6月30日に施設建築物工事が完了しました。これにより、357戸の住宅とショッピングセンター、クリニック、スポーツ施設等から構成された「愛称：ミュージシティ」が完成しました。</p> <p>[今後の取組・課題] 武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業は、地元市民、事業施行者と協力し、事業計画認可を得るとともに、魅力あるまちづくりを目指します。</p> <p>武蔵浦和駅第4街区市街地再開発事業は、既存建物除却工事の遅延により、工事に遅れが出ていますが、全体の工事の竣工については、平成20年10月を予定しています。</p>	{ } ()	<p>71 武蔵浦和駅周辺地区(第4街区)において市街地再開発事業を行い、商業・住宅を中心とした施設建築物を整備します。</p> <p>71 武蔵浦和駅周辺地区(第8-1街区)において市街地再開発事業を行い、商業・住宅を中心とした施設建築物を整備します。</p>	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和西部開発事務所より課名変更しました。
4119	武蔵浦和駅第7-1街区整備事業	都市局 浦和西部まちづくり事務所	広域交流の結節点としてのポテンシャルの高さを活用した、自立性の高いまちづくりを実現するため、市街地整備を推進します。	検討	推進	<p>街区全体の整備計画のなかで、道路・下水道等公共施設整備を重要視し整備方針を検討しましたが、街区全体の整備手法・方針を具体化するまでは至りませんでした。</p> <p>[今後の取組・課題] 地元まちづくり組織や関係課と連携し、速やかに整備方針を整理し、まちづくり推進を図ります。</p>	{ } ()		平成19年4月の組織改正に伴い、浦和西部開発事務所より課名変更しました。
4120	浦和東部第一特定土地区画整理事業	都市局 浦和東部まちづくり事務所	地区資源である斜面緑地と調和した市街地を計画的に形成し、副都心として魅力あるまちづくりを行います。	進捗率 4.1%	37.3%	<p>盛土造成工事(面積約2.6ha)、擁壁設置工事(延長約170m)及び道路築造工事(延長622m)の他、建物及び立竹木等物件移転補償等(面積約5ha)を行いました。</p> <p>進捗率 17.7%</p> <p>[今後の取組・課題] 今後も引き続き、建物移転補償や造成工事等を中心に、浦和東部第一地区の土地区画整理事業を推進します。</p>	{ } ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野									
第1節 良好な市街地の整備									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4121	浦和東部第二特定 土地区画整理事業	都市局 浦和東部まち づくり事務所	浦和美園駅や、さいたまスタジアム周辺 における交流拠点を形成し、魅力ある市 街地を計画的に形成するため、都市再 生機構施行の土地区画整理事業への支 援を行います。	進捗率 26.9%	57.4%	都市再生機構施行へ補助金を支出し、浦和東部 第二地区の整地工事・道路整備工事・建物及び物 件移転補償等の土地区画整理事業の支援を行いま した。 進捗率 47.9% [今後の取組・課題] 今後も引き続き、都市再生機構へ補助金を支出 し、浦和東部第二地区の土地区画整理事業を支援 します。	[] ()		
4122	岩槻南部新和西特 定土地区画整理事 業	都市局 浦和東部まち づくり事務所	岩槻南部新和西地区の魅力ある市街地 を計画的に形成するため、都市再生機 構施行の土地区画整理事業への支援を 行います。	進捗率 35.2%	68.3%	都市再生機構施行へ補助金を支出し、岩槻南部 新和西地区の地盤改良工事・建物及び物件移転補 償等の土地区画整理事業の支援を行いました。 進捗率 54.3% [今後の取組・課題] 今後も引き続き、都市再生機構へ補助金を支出 し、岩槻南部新和西地区の土地区画整理事業を支 援します。	[] ()		
4123	岩槻駅西口土地区 画整理事業	都市局 岩槻まちづ くり事務所	岩槻駅西口の開設に合わせて、駅前広 場、都市計画道路等の公共施設の整備 改善を行い、商業の活性化と潤いのある 住環境の形成を図ります。	進捗率 17.6%	40.5%	平成19年度は、街区道路1路線、仮換地6区画の 画地確定測量を行いました。建物移転補償件数に ついては、予定通り実施できました。街路築造工事 については、路盤工事30m、雨水工事を70m施工し ました。 進捗率32.0% [今後の取組・課題] 計画通り事業の進捗を図るよう、地権者と早期合 意形成を確立していきます。	[] ()	71	岩槻駅西口の開 設、駅前広場、都市 計画道路等の公共 施設の整備改善を 行い、土地利用増 進を図り、商業の活 性化と潤いのある住 環境の形成を図る ため土地区画整理 事業を行います。 平成19年4月の組織 改正に伴い、岩槻駅 西口区画整理事務 所より課名変更しま した。
4124	江川土地区画整理 事業	都市局 岩槻まちづ くり事務所	岩槻駅、東岩槻駅を中心とした良好な市 街地を形成し、街の活性化を図ります。	進捗率 84.9%	95.5%	平成19年度は、街路築造工事を177m施工しまし た。また、調整池の矢板工事は50m施工しました。 保留地処分として、2,783㎡を処分しました。 進捗率88.3% [今後の取組・課題] 残りの街路築造工事2,006㎡及び8,455㎡の保留地 処分については、平成24年度完了を目指します。	[] ()	71	「岩槻駅」と「東岩槻 駅」を中心とした連 担市街地の形成を 目的として、江川地 区において土地区 画整理事業を行いま す。 平成19年4月の組織 改正に伴い、岩槻東 部まちづくり事務所 より課名変更しまし た。
4125	南平野土地区画整 理事業	都市局 岩槻まちづ くり事務所	良好な住宅地を創造し、東岩槻駅周辺と 一体化した岩槻東部の市街地を形成 し、街の活性化を図ります。	進捗率 89.5%	完成	都市計画道路の舗装3,008㎡を施工しました。 進捗率93.0% [今後の取組・課題] 平成20年度の換地処分に向け事業を進めてきま したが、用地明渡しに時間を要していますが、今後 も早期の換地処分に向け事業を推進します。	[] ()		平成19年4月の組織 改正に伴い、岩槻東 部まちづくり事務所 より課名変更しまし た。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び
理想都市実現に向けた行動計画
～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第1節 良好な市街地の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4126	東岩槻駅舎改修の促進	都市局 岩槻まちづくり事務所		駅南口の開設、橋上化及び南北自由通路を整備し、駅南北の交流機能を高め、活性化を図ります。	進捗率 11.1%	完成 (18年度)	平成17年度に橋上駅舎及び北口側自由通路を整備し、平成18年1月に北口側からの橋上駅舎の利用を開始しました。 また、平成18年度は、南口側自由通路を整備して平成18年11月1日に南口を開設しました。 これにより、駅南北の分断を解消するとともに、駅のバリアフリー化が図れました。	(H18達成済) [] ()	71 東武鉄道野田線東岩槻駅を橋上化に改修し、南口の開設を行います。	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻東部まちづくり事務所より課名変更しました。
4127	指扇駅周辺の整備促進	都市局 指扇まちづくり事務所	建設局道路計画課	指扇駅北口開設に向けて、駅前広場とアクセス道路を整備します。	事業中	完成	アクセス道路(駅前通線)のための用地を買収し、また、家屋補償(物件補償)を行いました。 [今後の取組・課題] 用地取得及び家屋補償の合意形成に向け、地元協議会と協議を行っていきます。 また、用地買収の遅延により、工事に遅れが出ていますが、アクセス道路整備を計画的に進めるとともに、北口開設に向けてJR東日本と協議を進めていきます。	[] ()	71 JR川越線指扇駅北口開設に向け、駅前広場及びアクセス道路の整備を行います。	
4128	市街地整備基本計画の策定	都市局 都市総務課		道路・公園などの都市施設の整備や土地区画整理事業・市街地再開発事業などの実施にあたり、効率的な財政運営を視野におき、各種の都市整備事業についての優先度などを踏まえた総合的な整備プログラムを策定します。	検討	市街地整備基本計画策定 推進	平成19年6月に平成20年度都市局・建設局重点化事業を抽出し、予算編成に反映させ、これに基づき「平成20年度公共事業予算概要書」を取りまとめました。また、「平成19年度公共事業予算概要書」を、5月末にホームページにて公表し、公共事業費の用途をわかりやすく説明しました。 [今後の取組・課題] 引き続き、都市局・建設局合同で重点化事業を抽出し、「公共事業概要書」としてとりまとめ、公表を行い、公共事業費の用途を判りやすく説明していきます。	(H18達成済) [] ()		理想都市実現に向けた行動計画- 5 「公共投資を重点化する仕組みを作ります。」と同一事業として取り組んでいます。 平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野									
第1節 良好な市街地の整備									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
4129	土地区画整理事業	都市局 区画整理支援課 指扇まちづくり事務所 大宮北部まちづくり事務所 与野まちづくり事務所 東浦和まちづくり事務所	土地区画整理事業により良好な市街地の形成を進めます。 ・丸ヶ崎、大間木水深特定、大門第二特定、土呂農住特定、風渡野南特定、蓮沼下特定、大門上・下野田特定、台・一ノ久保特定、大和田特定、内谷・会ノ谷特定、大谷口・太田窪、島町東部、中川第一特定、大宮深作、七里駅北側特定、中尾不動谷・駒前〔区画整理課〕 ・(仮)指扇、大宮西部特定〔指扇まちづくり事務所〕 ・深作西部〔大宮北部まちづくり事務所〕 ・与野駅西口〔与野まちづくり事務所〕 ・南与野駅西口〔与野まちづくり事務所〕 ・東浦和第二〔東浦和まちづくり事務所〕	事業中	一部完成	15組合へ補助金を交付及び事業資金の貸付を実施しました。 ・道路築造及び建物移転を実施した地区 丸ヶ崎、大間木水深特定、大門第二特定、土呂農住特定、風渡野南特定、蓮沼下特定、大門上・下野田特定、台・一ノ久保特定、大和田特定、内谷・会ノ谷特定、大谷口・太田窪、島町東部、中川第一特定 ・道路築造を実施した地区 中尾不動谷・駒前・三室南宿 ・仮換地指定に向けた作業を実施した地区 七里駅北側特定 〔今後の取組・課題〕 地価下落といった土地区画整理事業にとって非常に厳しい環境が続き、いかに事業を推進させていくかが最大の課題となっており、引き続き補助金の交付、事業資金の貸付を行うとともに、各組合に対し必要な技術的支援を行ってまいります。 ・指扇は、平成17年度の事業計画決定を受け、土地区画整理審議会の開催、先進地区視察を行いました。また、業務委託として街区確定測量を実施しました。 〔今後の取組・課題〕 引き続き、良好な市街地の整備を推進します。 ・深作西部は、基盤整備工事及び出来形確認測量を実施しました。 〔今後の取組・課題〕 第11回事業計画変更、換地計画の決定に努めます。 ・与野駅西口は、15街区建物調査等再調査業務、建物移転及び公共施設整備計画作成業務、区画道路8-2号線配水管布設工事、市道第444号線道路補修工事、建物移転補償を実施しました。 〔今後の取組・課題〕 仮換地指定を行っていくとともに、公共施設の整備を行います。 ・南与野駅西口は、事業構造見直し業務、第2期整備計画策定業務、配水管布設及び移設、10街区外宅地整備工事、地盤改良工事、建物移転補償を実施しました。 〔今後の取組・課題〕 第1期整備地区の未造成宅地の造成を行うとともに第2期整備地区の建物移転補償を行います。 ・東浦和第二は、事業進捗のための委託業務や宅地造成工事及び建物移転補償を行いました。 〔今後の取組・課題〕 平成19年度末で地区の約65%の仮換地指定が済んでいます。20年度には新たに15%の指定を行う予定です。	〔 〕 ()		大宮深作については、平成17年12月16日付で換地処分が行われ、整備が完了しました。 平成19年4月の組織改正に伴い、区画整理課より担当課を変更しました。 平成19年4月の組織改正に伴い、与野駅西口区画整理事務所・南与野駅西口区画整理事務所・東浦和区画整理事務所より課名変更しました。 三室南宿地区が(事業計画公告 平成18年12月5日)事業開始となりました。

網掛け部分については、実施計画〔改訂版〕及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第1節 良好な市街地の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4130	土地区画整理事業の推進	都市局 まちづくり総務課	都市局 区画整理支援課	ゆとりある住環境の整備や道路の改善のため、土地区画整理事業を推進します。 ・内野本郷・東浦和第三・大門下野田・三室南宿	構想・検討	推進	内野本郷地区について、土地区画整理事業に促われない実現性のあるまちづくりを進めるため、内野本郷地区マスタープランの案を地元住民と協働で作成しました。 [今後の取組・課題] プランの実現に向けた手法の検討を踏まえ、実現性のある内野本郷地区マスタープランを策定し、まちづくりを推進していきます。	[] ()		平成19年4月の組織改正に伴い、区画整理課より課名変更しました。併せて、まちづくり総務課が担当課として加わりました。
4131	中心市街地活性化事業の推進(再掲5章2節)	経済局 商工振興課		駅を中心とした各地域の核となるような、大きな賑わいを創出する事業に取り組む商店街を支援するなど、商業と商店街の活性化を図ります。	推進	推進	改正前の中心市街地活性化法に基づくTMO事業をまちなかにぎわい推進事業として位置づけ、実施主体のさいたま商工会議所に補助金を交付し、街ナカレシートラリーや、市内小学生の金管バンドによる街角コンサート等のソフト事業を対象に支援を行いました。また、駅前にぎわい創出事業として、浦和駅西口地区の「浦和サッカーツリーフェスタ」及び大宮駅西口地区の「イルミス大宮」に対し補助金交付支援を行いました。 [今後の取組・課題] さいたま商工会議所及び関係団体等との連携を構築していきます。	[] ()		平成20年4月の組織改正により環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第2節 総合交通体系の確立										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
4201	総合都市交通体系の確立	都市局	交通企画課	総合都市交通体系マスタープランに基づき、都心地区交通計画の策定や、交通需要マネジメント計画の策定をし、地区の特性に応じたみちづくりと効果的な道路整備と、交通需要管理の推進を行います。	検討	推進	総合都市交通体系に基づき、過度に車に依存しない交通体系の実現に向け、「カーフリーデー」を実施するとともにPRイベント等を開催しました。 [今後の取組・課題] 今後とも、地域特性に応じた地区交通計画の立案や、効果的な交通需要管理などの検討を行います。	[] ()		平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。
4202	道路整備計画策定事業	建設局	道路計画課	市内道路網の再検討を行うとともに、効果的・効率的な道路整備を進めるための計画を策定します。	検討	道路整備計画 策定 推進	平成20年度策定に向け、市内の道路整備状況等、基礎的な調査を実施しました。 [今後の取組・課題] 庁内検討会を組織し、策定します。	[] ()		
4203	都市計画道路整備プログラム策定事業	建設局	道路計画課	都市計画道路をより効果的・効率的に整備するため、優先順位を明らかにした整備プログラムを策定します。	検討	都市計画道路 整備プログラム 策定 (18年度) 推進	平成18年度に都市計画道路整備プログラムを策定しました。	(H18達成) [] ()		

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第2節 総合交通体系の確立										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
4204	広域幹線道路の整備	建設局 道路計画課	建設局 道路環境課	<p>広域幹線道路の延伸や拡幅整備を進めます。 (河川改修に伴う橋の架け換え) 一般国道463号念仏橋架換工事 / 一般国道463号巖橋架換工事 / 宗岡さいたま線霧敷橋架換工事 (延伸や拡幅整備) 一般国道463号越谷～浦和バイパス / 大谷本郷さいたま線 / 大谷場高木線 / 大間木丸ヶ崎線 / 道場三室線 / 産業道路 / 南大通東線 / 赤山東線 / 与野中央通り線 / 田島大牧線 / 町谷本太線 / 中山道 / 本町通り線 / 加茂宮広路線 / さくら東通線 / 三橋中央通線 / 八幡通り線 / 高砂仲町線 / 高速埼玉東西連絡道路(街路部分) / 新都市南通り線 / 岩槻中央通り線</p>	事業中	一部完成	<p>・河川改修に伴う橋の架け替えについては、宗岡さいたま線 霧敷橋を完了しました。一般国道463号巖橋の詳細設計を行いました。 ・国道463号については、公共施設管理者負担金を支払いました。 ・大谷本郷さいたま線については、道路改良工事を行いました。 ・大谷場高木線については、詳細設計を行いました。 ・道場三室線については、街路築造工事・用地買収・物件補償を行いました。 ・産業道路については、街路築造工事・用地買収・物件補償を行いました。 ・南大通東線については、用地買収・物件補償を行いました。 ・赤山東線については、電線共同溝工事・街路築造工事(JR委託含む)を行いました。 ・与野中央通り線については、街路築造工事を行いました。 ・田島大牧線については、街路築造工事を行いました。 ・町谷本太線については、用地買収・物件補償を行いました。 ・中山道については、電線共同溝工事・街路築造工事を行いました。 ・本町通り線については、街路築造工事・用地買収・物件補償を行いました。 ・加茂宮広路線については、用地買収・物件補償を行いました。 ・三橋中央通線については、電線共同溝工事・街路築造工事を行いました。 ・高砂仲町線については、整備が完了しました。 ・岩槻中央通り線については、用地買収・物件補償を行いました。</p> <p>[今後の取組・課題] 事業の進行管理に努めます。</p>	[] []		<p>「さくら東通線」(平成18年度整備済み)、「八幡通り線」(平成18年度整備済み)、「高速埼玉東西連絡道路(街路部分)」(平成18年度整備済み)、「新都心南通り線」(平成16年度整備済み)</p>
				<p>大宮岩槻線、氷川緑道西通線、与野東口三室線ほか</p>	検討	事業中	<p>・大宮岩槻線については、用地買収・物件補償を行いました。 ・与野東口三室線については、測量を行いました。</p> <p>[今後の取組・課題] 事業の進行管理に努めます。</p>			

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第2節 総合交通体系の確立										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
4205	市内幹線道路の整備	建設局 道路計画課		市内幹線道路の延伸や拡幅整備を進めます。 町谷本大延伸部分(市道B-292・503号線) / 島根橋通り(市道A-384号線) / 矢部新道(市道20868号線) / 井橋通り(市道22435号線)	事業中	一部完成	・町谷本大線(B-292/503号)については、道路改良工事・用地買収・物件補償を行いました。 ・井橋通り線については、用地買収・物件補償を行いました。 [今後の取組・課題] 事業の進行管理に努めます。	[] ()		島根橋通り(市道A-384号線)については、整備が完了しました。
				大宮警察前通り(市道10052号線)、花の丘通り(市道31292号線)	検討	事業中	大宮警察前通りについては、事業実施に向け説明会を開催しました。 [今後の取組・課題] 事業の進行管理に努めます。			
4206	高速埼玉中央道路の整備促進	建設局 道路計画課		高速埼玉中央道路の与野ジャンクション以北の整備を促進します。	促進	促進	国及び埼玉県との勉強会を開催し、関連する事業の進捗及び現状、高速埼玉中央道路の北伸に関する意見交換を行い、情報の共有化を図りました。 [今後の取組・課題] 高速埼玉中央道路北伸の必要性や重要性について、多角的・広域的な面から検証する必要があります。	[] ()		
4207	高速埼玉新都心線の整備促進	建設局 道路計画課		与野ジャンクションから第二産業道路までの区間の整備を促進します。	促進	完成 (18年度)	平成18年度、全線開通しました。	(H18達成済) [] ()		
4208	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(再掲6章1節)	建設局 道路環境課		震災時における緊急輸送道路上の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施します。	跨道橋(高速道)耐震補強済進捗率 59%(10か所)	100%(17か所)	東北道を跨ぐ跨道橋前原橋の耐震補強工事を発注しました。 進捗率94%(16か所) [今後の取組・課題] 耐震補強工事を推進します。	[] ()		
4209	踏切構造改良事業	建設局 道路環境課		踏切事故の防止や慢性的な交通渋滞などを解消し道路交通の円滑化を図るため、交通安全上危険な狭小踏切の拡幅を実施します。	事業中	一部完成	JR東北線の中島踏切・東武野田線55-2踏切について、計画基礎調査を実施しました。 [今後の取組・課題] 歩道部が狭隘な踏切について、踏切構造改良工事を推進します。	[] ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第2節 総合交通体系の確立										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
4210	歩道整備事業(再掲6章2節)	建設局	道路環境課	自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な区間や学童の通学路となっている区間について、歩道を設置します。	事業中	一部完成	国道122号外9路線で歩道設置工事を行いました。 [今後の取組・課題] 一般県道鴻巣桶川さいたま線外10路線の整備工事を実施します。	[] ()		
4211	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)(再掲6章2節)	建設局	道路環境課	交通渋滞を解消するため、道路の拡幅を伴わない暫定右折レーンや交差点付近のバス停を対象とするバスベ이의整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。	事業中	一部完成	主要地方道川口上尾線他1箇所において、暫定右折レーンの整備工事を実施しました。 [今後の取組・課題] 主要地方道さいたま幸手線でバスベいの整備を検討します。	[] ()		
1302	道路美装化推進事業(再掲1章3節)	建設局	道路環境課	都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から、電線類の地中化をはじめとした道路美装化を推進します。	電線類地中化整備延長 17.64km	21.81km 道路美装化推進基本方針策定 (18年度)	平成19年度は、県道鴻巣桶川さいたま線、県道さいたま幸手線及び県道東大宮停車場線の工事を実施し、平成17年度からの工事延長は3,520mとなりました。 電線類地中化整備延長 21.16km [今後の取組・課題] 平成20年度は、県道東大宮停車場線の工事のほか、大宮駅銀座通り(大宮区宮町)、市役所通り(浦和区仲町)の設計を実施し、他の2路線についても整備を推進していきます。	[] ()	70 電線類地中化事業を推進します。 7 「道路美装化推進基本方針」を策定します。 18 道路美装化計画を策定し、道路美装化を推進します。	計画の進捗に伴い、平成20年度末の計画目標「電線類地中化整備延長」を22.06kmに上方修正しました。今後は、この数値を目標に事業を進めていきます。
4212	道路施設維持管理計画策定事業	建設局	道路環境課	道路施設の長寿命化などを図るため、橋りょうアセットマネジメントなど道路施設維持管理計画を策定し、橋りょうや道路舗装、横断歩道橋、立体交差部の道路施設などの計画的な維持・補修を行います。	事業中	橋りょうアセットマネジメント 策定 推進	橋梁点検マニュアルに基づき、市内のすべての橋梁の簡易点検を行いました。 [今後の取組・課題] 橋梁の詳細点検を順次実施し、点検台帳の精度を高め、維持管理計画の策定を進めます。	[] ()	101 橋梁アセットマネジメント事業を推進します。	
4213	スマイルロード整備事業	建設局	道路環境課	安全で快適な道路環境の向上を図り「よこばれる道づくり」を推進するため、市民に身近な道路についての意見や要望を沿線の住民でとりまとめ、市に申請し、これに基づく整備事業を進めます。	整備進捗率(整備済箇所/要望箇所×100) 33%	40%	市民からの要望に基づき事業を進めました。 整備進捗率35% [今後の取組・課題] 生活道路の整備推進を図ります。	[] ()		
4214	暮らしの道路整備事業	建設局	道路環境課	最低幅員4m未満の道路の改善に向けて、地権者の理解と協力により道路の拡幅整備を行います。	整備進捗率(整備済箇所/要望箇所×100) 33%	50%	市民からの要望に基づき事業を進めました。 整備進捗率35% [今後の取組・課題] 生活道路の整備推進を図ります。	[] ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第2節 総合交通体系の確立										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
4215	新駅の設置促進 (日進～指扇駅間)	都市局 指扇まちづくり事務所		新たな人口集積の見込まれる西区指扇地区に新駅を設置します。	事業中	新駅開業	平成18年10月に、JR東日本、独立行政法人都市再生機構及び市とで、施行協定を締結し、駅舎及び自由通路設置工事の一部を行いました。 [今後の取組・課題] 用地買収等の遅延により、工事に遅れが出ていますが、平成20年度の新駅完成を目指します。	[] ()	71 JR川越線日進駅と指扇駅間に新駅を設置します。	
4216	埼玉高速鉄道線(地下鉄7号線)の延伸促進	政策局 地下鉄7号線延伸対策課		運輸政策審議会で答申された地下鉄7号線の延伸区間のうち、先行整備区間である浦和美園～岩槻までの延伸促進を図ります。	促進	促進	埼玉高速鉄道検討委員会から提言された延伸事業化への課題解決に向け、県とともに「沿線のまちづくり」「交通ネットワークの強化」「事業主体・事業手法の検討」について調査・検討を行いました。特に事業採算性については、将来人口予測や鉄道の運行計画等、様々なケースを想定して、事業収支の検討を行いました。 [今後の取組・課題] これまでの調査により、課題解決の方向性を整理してきましたが、今後、人口減少傾向が予想されることから、さらに詳細な検証を行います。	[] ()	69 地下鉄7号線(埼玉高速鉄道)の延伸を促進します。	
4217	埼玉高速鉄道(株)の支援	政策局 地下鉄7号線延伸対策課		県及び沿線自治体とともに埼玉高速鉄道(株)に対して財政支援を行い、経営の安定化を図ります。	推進	推進	県及び沿線自治体とともに埼玉高速鉄道(株)に対して財政支援として増資及び経営安定化対策補助金の交付を行い、経営の安定化を図りました。 [今後の取組・課題] 埼玉高速鉄道(株)の経営安定化を図るため、引き続き財政支援を行います。	[] ()	69 地下鉄7号線(埼玉高速鉄道)の延伸を促進します。	
4218	公共交通(東西交通大宮ルート等)ネットワーク基本計画の策定	都市局 交通企画課		東西交通大宮ルートやLRTなど新たな交通システムの導入を視野に入れた公共交通ネットワーク整備強化を目指します。	調査	公共交通ネットワーク基本計画策定(18年度) 推進	平成18年7月、本市の今後目指すべき公共交通のあり方や方針を定める「公共交通ネットワーク基本計画」を策定しました。平成19年度は、計画の実現化に向けて、庁内関係課による「公共交通ネットワーク実施計画検討会議」を設置し、中長期施策として、東西方向の幹線公共交通軸への新たな交通システム導入の可能性等について検討を行いました。 [今後の取組・課題] 引き続き、本計画の長期部門計画として、LRTを含めた新交通システム導入の可能性等について調査・検討を行います。	[] ()	72 東西交通大宮ルート(新交通システム)の整備を検討します。	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より移管し、課名を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第2節 総合交通体系の確立										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
4219	市内路線バス・コミュニティバス整備事業	都市局 交通企画課		コミュニティバス路線の見直しや未導入地域への導入の調査・検討を行いながら、市内路線バスを含めたバス交通網を整備し、利用を促進します。	利用者数 13.5万人/日	14万人/日	平成19年5月に、すべてのコミュニティバスで「傘の無料貸出しサービス」を開始したほか、設置可能なバス停にはベンチを置くなど、利用サービスの向上や利用促進を図りました。 また、平成20年3月3日に見沼区コミュニティバスの路線を一部見直すとともに、早朝に1便増発するなど、効率的で利用者ニーズに即した運行を目指してダイヤ等の改正を行いました。 利用者人数14.4万人/日 [今後の取組・課題] 地域のまちづくりの進捗やバスの利用状況を鑑み、市民からの意見や要望を参考に路線等の見直しの検討・実施を行っていきます。 また、路線バス事業者の導入状況に合わせて、コミュニティバスへのICカードシステム導入も順次進めていくなど、利用サービスの向上や利用促進に努めていきます。	() ()	73 市内路線バス、コミュニティバスを整備し、利用を促進します。	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より移管し、課名を変更しました。 計画の進捗に伴い、平成20年度末の計画目標「利用者数」を16万人/日に上方修正しました。
4220	駐車場・自転車駐車場の整備事業	都市局 都市施設課		駅周辺地区での交通の現況を把握し、駐車場や自転車駐車場のあり方について計画の検討を行い、合理的・効率的に整備します。	事業中	推進	駐車場の改正に伴い、駐車場附置義務条例における整備の基準等について検討を行うとともに、新駅開業に伴う自転車駐車場の整備について検討を行いました。 [今後の取組・課題] 検討結果を踏まえ、駐車場附置義務条例の改正、自転車駐車場の整備を行います。	() ()		平成19年4月の組織改正に伴い、交通安全課を廃止し、都市施設課のみの担当となりました。
2103	交通バリアフリーの推進(再掲2章1節、4章1節)	都市局 交通企画課		交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。	推進	推進 (市内全駅)	駅改札内へのバリアフリー化として、エレベーターをJR与野本町駅に設置し、JR宮原駅については設置工事に着手しました。 また、駅改札外のバリアフリー化として、エレベーターをJR中浦和駅に設置し、大宮駅東口については設置工事に着手しました。 [今後の取組・課題] 今後も引き続き、基本構想の進行管理を行い、バリアフリーの推進を図ります。	() ()		平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。
4221	駅前広場改修事業	建設局 道路環境課		駅前広場の混雑緩和と利便性向上のため、大宮駅西口や浦和駅西口の駅前広場において、交通バリアフリー法などを踏まえた歩行者空間を形成します。	検討	事業中	駅前広場内の交通の円滑化に向けた検討を行い、関係機関と協議を行いました。整備方針について合意形成に時間を要しています。 [今後の取組・課題] 関係機関との合意形成に向け、継続的に協議を行います。	() ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第3節 市街地内の緑の空間づくり										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
4301	緑化推進事業	都市局 みどり推進課		都市化の進展による緑の減少に備えるため、生垣設置の助成や屋上緑化の推進を図るなど、民有地の緑化に努めます。	生垣設置助成数 30件	屋上緑化助成 制度開始 (19年度) 生垣設置助成 数 130件 推進	花とみどりのまちづくり審議会での意見等を踏まえて検討を行い、緑化対象を屋上から壁面までと広げて、建築物全体の緑化を推進する「建築物緑化推進制度」を平成20年3月に創設しました。 19年度の生垣助成実績は、42件、413.5m 生垣設置助成数102件 [今後の取組・課題] 公共施設と併せて民間施設の屋上や壁面の緑化も推進するため、平成20年7月から「建築物緑化助成事業」を開始します。	[] []	31 屋上緑化を推進します。 23 緑被率調査を平成18年度までに行い、平成19年度に屋上緑化の推進制度を創設します。	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1209	緑の核づくり公園整備事業(再掲1章2節)	都市局 都市公園課		公園整備プログラムを策定し、都市の緑の核となる公園や、地域の緑の核となる公園の適正な配置・整備を進めます。	市民一人あたりの 都市公園面積4.95 ㎡/人	6.30㎡/人	平成19年度は、面積約8.7ha、21か所(拡張含む。)の公園を開設しました。 また、計画的な公園整備に向け、「環境空間(中央区下落合地区 整備事業計画)や「街区公園(緑地重点地区総合整備事業)整備計画」などを作成しました。 市民一人あたりの都市公園面積5.01㎡/人 [今後の取組・課題] 事業中の大規模公園の早期開設に努めるとともに、都市公園の適正配置に向けた、計画的な事業の推進を図ります。	[] []	26 政令指定都市で一人当たり公園面積第1位を目指します。	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
4302	公園リフレッシュ事業	都市局 都市公園課		既存の公園の安全性や魅力の向上をめざして、改修工事を行います。	事業中	推進	公園改修6箇所、公園灯設置4箇所を行いました。 [今後の取り組み・課題] 今後も毎年度、公園改修5～10箇所程度、公園灯設置5～10箇所程度行います。	[] []		平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
4303	与野中央公園整備事業	都市局 都市公園課		市街地における緑に囲まれた市民の運動の場や広域避難場所ともなる総合公園を整備します。	事業中	事業中	事業用地(0.34ha)の取得を行いました。 [今後の取組・課題] 今後も事業用地を継続的に取得し、早期の開設を目指します。	[] []		平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
3301	秋葉の森総合公園整備事業(再掲3章3節)	都市局 都市公園課		緑に囲まれた豊かな自然環境の中で、快適にスポーツを楽しむ多目的スポーツ広場を整備します。	事業中	ピクニック広場 整備 (17・18年度) 散策路整備 (19・20年度) 事業中	北側ゾーン10haのうち、ピクニック広場を整備しました。 [今後の取組・課題] 平成20年度に北側ゾーンが完成する予定です。南側ゾーンについては自然を活かした公園整備が計画されているため、環境に負荷をかけない整備を推進していきます。	[] []		平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野												
第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備												
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考		
3106	情報教育の充実 (再掲3章1節)	教育委員会	教育研究所	普通教室等の授業用コンピュータの整備を進め、これらを授業に活用するとともに、情報モラルの適切な取り扱いを指導することにより、児童生徒の情報活用能力の向上を図るなど情報社会に参画する態度を育成します。	小学校コンピュータ室にコンピュータ40台整備した校数41 / 100校 普通教室にLANを敷設している学校0校	101校 / 101校 (19年度1校新設) 158校 / 158校	平成19年度は、37校(小学校19校、中学校18校)に校内LANを整備しました。 また、校内LAN活用研究委員会を設置し、効果的なコンピュータを利用した指導法の研究等を行うとともに、研究発表会を開催しました。 小学校コンピュータ室にコンピュータ40台を整備した校数 101校/101校 普通教室にLANを敷設している学校 41校 / 159校 [今後の取組・課題] 平成20年度は、24校(小学校14校、中学校9校、特別支援学校1校)のコンピュータ教室の機器入替及び校内LANの整備を予定しており、平成23年度には、すべての小中学校等に整備が完了する予定です。 また、校内LAN活用研究委員会を組織し、効果的な指導法等の研究を進めます。	{ } ()	52 各小学校の普通教室にコンピュータを整備して、インターネット等を利用した授業ができるようにし、児童生徒の情報活用能力の向上を図っていきます。	平成20年度末の計画目標である普通教室にLANを敷設している学校158校については、浦和中学校の開校により、159校に修正します。		
4401	市民のIT活動の支援	政策局	情報政策課	市民団体と連携して、高齢者を中心としたIT講習会や地域ITリーダーの育成などを行い、市民が様々なIT活動ができるよう支援します。	推進	推進	「さいたま市情報化アクション・プラン」に「地域IT人材の育成」事業を掲げ、IT講習会の全市的な展開について検討を行いました。 [今後の取組・課題] 市民団体等と連携して、ITがもたらす可能性を全ての市民が享受し、ITを活用した地域コミュニティの「協働」を支援していきます。	{ } ()				
4402	電子市役所の構築	政策局	情報政策課	政策局	IT統括課	情報システムの効率的な活用を進め、市の保有する情報の提供や申請・届出などが、いつでも、どこからでもできる電子市役所を構築します。	推進	充実	平成19年1月から県や県内市町村と共同で、インターネットを利用した電子申請・届出の受付を開始しました。平成19年度は、新たに水道中止開始届など、電子申請が利用できる手続を12手続追加しました。 また、情報統括監(CIO)を中心に、IT経費の削減や、より適正で透明性の高い調達を図るための指導・支援に努めるとともに、税や住民記録に関するシステムの最適化に着手しました。 [今後の取組・課題] 引き続き、電子申請の利用拡大に努めます。 また、税や住民記録に関するシステムの最適化をはじめ、情報システムの効率化を図ります。	{ } ()	122 電子市役所の構築を推進します。	平成19年4月の組織改正に伴い、IT統括課が担当課として加わりました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4403	市政総合案内「さいたまコールセンター」の開設	市民局	コミュニティ課	市民からの問い合わせに整備された回答例をもとに迅速、一元的に回答を行うコールセンターを整備します。	推進	開設	市民からの問い合わせや意見への迅速かつ責任ある対応を行うとともに、行政への要望・課題を的確に把握し、市民サービスの改善や市政への反映を図るため、平成19年7月に「さいたまコールセンター」を開設しました。 コールセンターの開設により、今まで平日の日中だけであった問い合わせ時間が、土日祝日や平日の夜間にも拡大し、市民サービスの向上が図られました。平成19年7月1日から平成20年3月31日までの問い合わせ件数が22,799件ありました。 [今後の取組・課題] 引き続き、コールセンター利用者の拡大に向けたPR方法の検討や、FAQ(よくある質問とその回答)内容の充実を図ります。	[] ()	市政総合案内「さいたまコールセンター」を開設します。	平成19年4月の組織改正に伴い、情報政策課より担当課を変更しました。
4404	電子入札の導入の推進	財政局	契約課	電子入札の導入に向けて、埼玉県や参加市町との共同開発を進めます。	一部導入	本格運用 (19年度)	埼玉県及び県内30市町(H19.6現在)で共同開発した「埼玉県電子入札共同システム」により、建設工事等の電子入札を232件実施しました。 [今後の取組・課題] 平成20年度、電子入札の本格実施に向け、契約課発注工事等の50%にあたる500件を電子入札で実施するよう運用の拡大を図ります。 工事等所管課発注分については本格実施に向け検討を続けます。	[] ()		
4405	電子投票システムの導入	選挙管理委員会	選挙課	投票所における電子投票機の設置により、開票事務の効率化・省力化を図ります。	検討	推進	電子投票システムに関する国及び他市の動向を調査しました。 [今後の取組・課題] 電子投票機の技術的な信頼性の向上が課題となっていることから、国及び他市の動向を踏まえ慎重に方向性の検討を行います。	[] ()		